



◆二十七番（福田妙美 議員） 質問通告に従い、順次質問していきます。

水害対策について伺います。

近年、集中豪雨による水害が頻発をしており、広域にわたる都市部での浸水や地下空間の浸水など、甚大な被害が発生しています。

堤防や護岸整備などの治水施設整備のハード対策が推進される一方で、その治水施設の計画規模を超える降雨や整備途中における洪水が発生した場合に、甚大な被害を受ける危険性をはらんでいます。

昨年の鬼怒川の決壊は、計画規模を超えた降雨により甚大な被害をもたらしました。想定外の洪水の被害を軽減するためにはハード対策だけでは不十分で、不測の事態に備えるには、災害情報の伝達体制や避難誘導体制の充実など、ソフト対策の重要性が改めてクローズアップされました。

区内において、平成十七年の洪水被害を機に、野川、仙川に対しては具体的なハード並びにソフト対策が進められていますが、多摩川の洪水に関しては、住民参加の水害訓練や避難訓練など具体的な実施がなされていません。

本年、国土交通省は想定雨量を引き上げ、多摩川流域の四十八時間総雨量を五百八十八ミリという激しい雨での浸水想定を発表しました。近年、東京においても災害が想定される時間五十ミリを超える豪雨が増加しており、地球温暖化やヒートアイランド現象などが影響していることを考えると、今後も増加傾向が予測されます。降雨発生回数の増加に伴い、崖、擁壁への被害、崩落が増加しています。

国土交通省は、複数災害の情報を重ねて表示し、同時に発生する災害に対して現実的な避難行動の重要性を示しています。特に土砂災害について、一連の降雨により洪水、内水、もしくは地震により同時に発生する可能性が高いことが指摘されています。

区内では、多摩川と並行してある国分寺崖線は多摩川氾濫時には避難する方向になっていますが、そこには土砂災害警戒区域が集中し、さらに降雨被害の割合の高い石積み擁壁が半数以上である実態もあります。

このような別の危険性を十分に把握した避難行動は大変重要です。例えば仙台市では本年三月、水害と土砂災害の二つの情報をあわせたハザードマップを作成し、全戸配布後に住民説明会を開催しています。水害時に注意すべき情報を一元化することで、みずからの避難行動のルート検討に活用してもらう目的で、都内の多摩川流域のほかの自治体、羽村市などでも気象環境が類似している関係から、水害と土砂災害を同一マップに記載しております。

先月、裁判の結果が出た、多くの子どもの被害を出した石巻市の大川小学校の出来事は、災害への備えの大切さを学ばせていただきました。ハザードマップを作成することが第一義の目的ではなく、そのマップを活用して災害から命を守る行動をとれるかが最大の目標であり、改めてハザードマップの十分な理解と、災害別の避難行動の違いや、避難所や避難先を明確に伝えることの重要性を実感します。



そこで、世田谷における地震災害と水害の避難所が違う多摩川流域の保育園、児童館、幼稚園等の児童福祉施設等への区からの非常災害時の体制について、また、アドバイスや情報提供体制はどうなっているのでしょうか。これらの施設は限られた数の職員で子どもたち一人一人の命を守らなければならない、地域の方々の協力が大変大きな力となります。

これらの施設が、地域行政、地域とのつながりが地域特性を知る機会となり、また、地域の方々と顔の見える関係を築くことで、災害対策、特に水害などの地域傾向と避難行動が重要である、こういった災害の場合にはこの共助体制の構築が命を守る行動に大きな役割を果たします。さらに、地域住民との連携による避難訓練は実効性を高めていくと考えます。

ここで質問をいたします。

多摩川の新たな浸水想定のもと、区は新たなハザードマップを策定することになっていますが、類似した気象環境における水害と土砂災害から区民が安全に避難する経路を確認するためには、情報を一元化したハザードマップの作成が必要と考えますが、区の見解をお聞かせください。

二つ目に、新たなハザードマップを区民に配布した後、地域ごとの特性も踏まえた内容で、住民、地域、また事業者などへの説明会を行うべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

三点目に、大川小学校の事例からも、児童生徒を預かる学校が地域の特性を理解した避難行動をとるために、地域と連携した水害の訓練が必要と考えますが、区の見解をお聞かせください。

四点目に、多摩川に近い地域の児童福祉施設等が、非常災害時の体制整備について、対象になる施設のまず把握と現在どのように対応しているのか。また、地域防災計画に示されていますが、日ごろから近隣とのつながりを持つべきと考えますが、区としてどのように考えていらっしゃるか、見解をお聞かせください。

続きまして、若年がん患者の支援について伺います。

区は重要な課題として受けとめていただきたいと思います。我が会派は一貫して区のがん対策を進めることを求めてまいりました。私も議会で何度となくがん対策について取り上げてきました。今回も命と向き合うがん患者さんの代弁者として質問をしてまいります。

国は、平成二十七年のがんサミットを受け、がん対策推進基本計画を見直し、短期集中的に加速させる内容を明記した、がん対策加速化プランを平成二十七年に策定いたしました。将来にわたって持続可能ながん対策の実現をテーマとし、世代別に抱える課題の違いを踏まえて、ライフステージに応じたがん対策の検討に乗り出しました。

特にAYA世代と言われる十五歳から三十歳前後までの若年がん患者さんへの対策です。がんの種類によっては、罹患年齢の低年齢化が進んでいるにもかかわらず、この世代のがんの専門医が少ないこともあり、効果的な治療を受けにくい背景から、生存率が低い現状です。小児期と成人期の狭間の世代は、学業、就職活動、結婚と、人生のさまざまなスタ



ートをする世代でもあります。だからこそ、この世代特有な悩みを抱えます。

病気の治療が生殖機能に及ぼす影響、晩期合併症、通勤通学に及ぼす影響、思春期という多感な時期の病気は、さまざまな精神的ストレス、将来への不安が増大します。この世代は公的支援が薄く、本人、家族が孤立した状態になりがちです。

区は、我が党が提案し実現したがん対策推進条例に基づき、本年三月にがん対策推進計画を策定いたしました。がんを知り、がんと上手に向き合い、がんになっても自分らしく暮らせる地域社会の実現との基本方針を掲げ、四つの分野別施策の一つに、がん患者や家族への支援の充実を盛り込みました。

近年のがん医療の進歩で長期生存者が多くなった反面、がんの治療、再発の不安に重ね、治療費などの経済的な負担が大きいのしかかかってきます。特に若年がん患者と言われる二十歳前後から三十九歳の患者は生命保険加入率も低く、公的支援も限られ、医療費助成制度のみの利用となります。よって経済的な負担感は、ほかの世代よりもさらに大きく感じます。特に低所得の若年がん患者にとって治療以外の負担、入院費の差額、交通費、抗がん剤使用による脱毛に伴うウィッグの購入などの支出に対する負担感は絶大なものとなります。また、がん患者には肉体的苦痛、精神的苦痛、スピリチュアルな苦痛、社会的苦痛、これら全て含めて全人的苦痛がのしかかります。

国立がんセンターの研究では、四十歳未満で死亡したがん患者のうち、がんの種類に関係なく在宅での死亡は、ほかの世代に比較し低く、約一〇%にとどまっており、若年がん患者への在宅支援が欠如しており、若年がん患者では四十歳以上で利用できる介護保険による在宅介護支援のない状況が、経済的負担が在宅療養を妨げる要因になっています。

介護保険に該当しない若者の末期がん患者に対し在宅生活を支援し、患者、家族の精神的、経済的、身体的負担を軽減する必要は明らかです。

ここで二点質問いたします。

一点目に、若年がん患者への区の支援の状況をお聞かせください。

二点目に、神戸市、横浜市では若年がん患者への経済的負担の軽減となる支援を行っていますが、我が区も若年がん患者のウィッグ購入の補助並びに末期がん患者への在宅ターミナルケアへの訪問看護等の一部助成を進めるべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。(拍手)

複数災害発生時の避難行動の啓発

◎澤谷 危機管理室長 二点御答弁申し上げます。

水害対策についてでございますが、水害と土砂災害の情報を一元化したハザードマップの作成についてです。

近年多発する集中豪雨や台風等の大雨により、水害や土砂災害が全国で発生し、甚大な被害をもたらしています。八月の台風九号の際には、区として初めて土砂災害に関する避



難準備情報を対象地域に発令いたしました。区民がこうした災害から身の安全を確保するためには、災害発生前から浸水想定区域や、土砂災害警戒区域等災害発生のおそれのある箇所や、避難場所等について把握するとともに、避難勧告等の避難情報が発令された場合にとるべき適切な避難行動についても、日ごろから認識を深めていただけるよう、ハザードマップの配布や活用を通して周知徹底を図ることが大変重要です。

今年度、国より新たに多摩川の洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域が示されたことから、平成二十九年度に洪水ハザードマップ多摩川版の更新を予定しております。新たな洪水ハザードマップ多摩川版には、本年十月に作成した土砂災害ハザードマップの案内を記載するとともに、町会・自治会を含め地元の声をよく聞きながら、浸水区域からの避難の際に土砂災害にも意識をしていただけるよう、避難をする区民の視点に立った、わかりやすいハザードマップの作成に努めてまいります。

次に、作成後の住民への説明会の開催についてです。平成二十九年度に予定しております洪水ハザードマップ多摩川版の更新につきましては作成段階から、日ごろ防災活動に携わる町会・自治会等対象地域の住民に新たな多摩川の洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域の説明を行うとともに、ハザードマップに対する御意見をいただきながら作成を進めてまいります。

洪水ハザードマップの作成後は、洪水浸水想定区域にかかる地域住民に戸別配布を行い周知を図るほか、地域の防災訓練等の取り組みやさまざまな機会を捉えて、洪水ハザードマップを活用し、とるべき避難行動の説明を行うなど、水害への意識を高めて備えていただくよう、総合支所と連携し取り組みを進めてまいります。

また、浸水想定区域にかかる高齢者、障害者、子ども等福祉施設につきましても洪水ハザードマップを配布し、福祉所管や総合支所と連携して、利用者等が適切な避難行動がとれますよう指導助言を行ってまいります。

以上です。

多摩川の水害対策の丁寧な説明

◎寺林 砧総合支所長 引き続き学校と地域とが連携した水害の訓練が必要ではないかという御質問に御答弁申し上げます。

区では、平成十七年の野川、仙川周辺の水害を踏まえて、この間、水防対策の強化に取り組んできております。具体的に、砧総合支所では平成二十三年度と平成二十六年度に地域住民の方々とともに地域を実際に歩き、避難路や避難場所の確認などの水害時避難行動訓練を行いました。また、平成二十五年度には鎌田一丁目・二丁目地区を、平成二十七年には鎌田四丁目・大蔵六丁目地区をそれぞれ対象として、地元住民参加によるワークショップを行い、野川、仙川の水害に備えたハザードマップを作成し、対象地区に全戸配布いたしました。

災害発生時に実際に命を守る避難行動をとれることが最重要であることは御指摘のとおり



りでございます。今回の国土交通省による多摩川の洪水浸水想定区域の改定を踏まえ、ハザードマップの地域住民へのさらなる周知に努めるとともに、地域住民の皆様や学校の協力を得ながら、水害時避難行動訓練の実施などにつきまして検討してまいります。

以上です。

◎中村 子ども・若者部長 私からは、児童福祉施設等における水害対策について御答弁いたします。

乳幼児や児童をお預かりする児童福祉施設等においては、災害時にも万全の安全対策を講じることができるよう、気象情報等の把握に努めるとともに、区が発令する避難準備情報や避難勧告などの情報を確実に把握し、子どもの安全を確保するための行動を起こすことが必要です。特に近年、想定外の大規模災害が多く発生していることから、過去の経験のみに頼ることなく、各施設における早目早目の対応が肝要であると認識しております。

多摩川において堤防等が決壊した場合の浸水想定区域内には、児童館や保育園など合わせて二十一の子ども施設があります。子ども・若者部では、これらの施設を含め、所管する全ての施設に対し、水害や土砂災害を含む非常災害対策計画の策定と避難訓練の実施を指導助言するとともに、停電時でも情報を入手できる区の災害・防犯情報メール配信サービスや防災マップアプリなどの使用方法等の周知を行っております。

児童福祉施設等で子どもの避難を行う場合、天候の状況により、施設職員だけでは迅速な移動が困難な場合も想定され、近隣住民等の支援は不可欠と考えます。危機管理室や総合支所とも連携し、新たな洪水ハザードマップの周知だけでなく、いざというときに各施設が近隣との協力体制を確実に構築できるよう支援に努めてまいります。

以上です。

若年がん患者への支援強化

◎辻 世田谷保健所長 私からは、若年がん患者への支援について二点、まず、区が行っている支援の現状についてのお答えをいたします。

二十歳代、三十歳代を中心とした若年層のがん患者では、子宮頸がん、悪性リンパ腫や甲状腺がんのほか、希少がんを発症する患者がほかの世代に比べて多いなど、がんの種類の特徴を抱えております。また、教育を受けている時期や初めての就職時期と重なるなど、その世代固有のニーズがあり、個性が高いとも言われております。

世田谷区保健センターのがん相談窓口では、看護師やがん経験患者などの相談員によるがん相談を行っております。今年度からは、医療技術等の進歩により、がんを罹患しつつも就労を希望する方などを対象に、看護師と社会保険労務士が同席して対面相談をする就労相談を試行するなど、支援内容を徐々に拡大しております。しかしながら、区では若年がん患者に特化した支援は現在行っておりません。

次に、若年の末期がん患者への一部助成についてのお答えをいたします。



四十歳以上の末期がん患者への訪問介護等につきましては、御指摘のとおり、介護保険制度が適用され、要介護認定の判定のもとに、介護保険サービスを御利用いただけます。また、原則として十八歳未満のがん患者に対しましては、小児慢性疾患医療費助成により、医療費自己負担の全部または一部の助成が適用されます。

区では、二十歳・三十歳代を中心とする若年がん患者に特化した固有の支援は現在行っておりませんが、その世代の若者は、精神的、社会的に自立し始め、社会の中心となって、これからの地域社会を支える役割を担う重要な世代であると認識をしております。

また、国の研究では、御指摘のとおり、低所得の若年がん患者の治療以外の交通費やウイッグ等にかかる経済的負担感が大きいことが指摘され、経費助成の拡大を検討するように政策提言を行っております。

区は、ことし三月に策定した世田谷区がん対策推進計画におきまして、がん患者や家族が理解や必要な支援を受けながら安心して生活している地域の実現を基本目標の一つとして掲げております。低所得の若年がん患者の経済的負担を軽減して、活発な社会活動を促すように働きかけることは課題であると認識しております。現在策定中の国の次期がん対策推進基本計画の方向性や動向等を注視いたしまして、若年世代のがん患者のターミナルケア支援とともに包括的に検討してまいります。

以上です。

◆二十七番（福田妙美 議員） 以上で終わります。